毎月１５日発行　VOL.788　２０２４年１２月１５日発行

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

皆様からニュースのご提供を
心からお待ちしております

全肢連公式ホームページでも全肢連情報をご覧になれます
https://www.zenshiren.or.jp

全肢連　検索

□編集・発行
一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚３－４３－１１
福祉財団ビル５階
ＴＥＬ：０３－３９７１－３６６６
ＦＡＸ：０３－３９７１－６０７９
メール zenshiren@zenshiren.or.jp

日本防災士会からの依頼で全肢連清水会長が講演

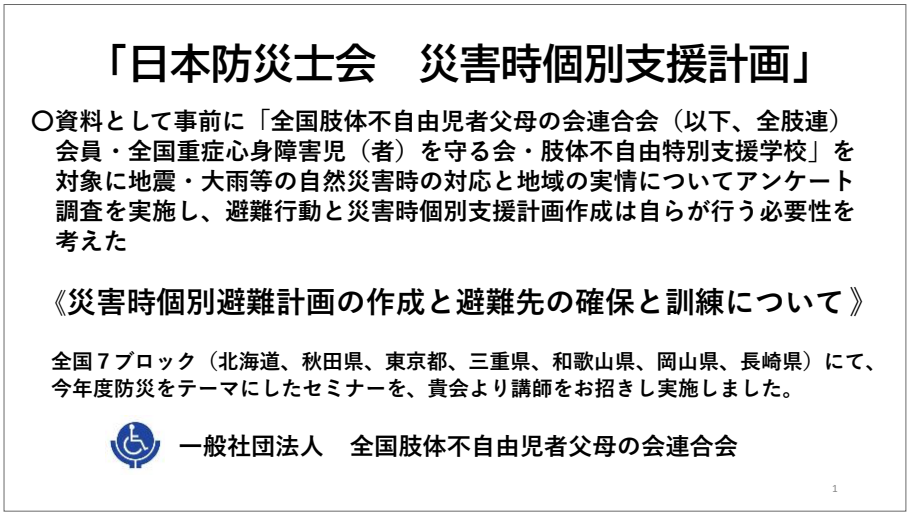

日本防災士会から「災害時個別避難計画の策定」等について、日本防災士会会員向けにスキルアップ研修として、清水会長に講演の依頼があり、１２月８日（日）に、ZOOMにて、行われました。

今年度の地域指導者育成セミナーでは、日本防災士会より講師を派遣いただき、大変有意義なセミナーとなりました。

今回の講演では、「災害時個別避難計画の作成と避難先の確保と訓練について」て、当事者団体として講演をしました。

清水会長は、５月～６月にかけて「全肢連会員・全国重症心身障害（者）を守る会・肢体不自由特別支援学校」等を対象に実施したアンケート調査を基に、地震・大雨等の自然災害時の対応と地域の実情、避難行動と災害時個別支援計画作成は自らが行う必要性を話しました。

アンケート回答者からの「災害時避難と避難所生活の不安」ついても紹介しました。「一人家庭で避難所に荷物持参は厳しい、避難所は厳しいと考え在宅避難する、福祉避難所で不安を感じ在宅避難する、避難所で低体温症になると想定する、避難所で車いす対応できるか心配、何処に避難するか分からない、車いすが可能か、知人もいなく不安、強度行動障害があり避難所は難しい、避難所生活は無理で車で待機する、…」などなど多くの不安が寄せられました。

最後に清水会長は、『全肢連が重度の障害があり医療的ケアを必要とする児者を対象にした「災害時個別避難計画」の作成を進める理由は、一時避難所・福祉避難所を避難先とした場合、感染症対策や医薬品の使用もあり清潔静謐な環境を求める保護者が多いことにあります。また「障害児者は集団生活になじめない」「他人とのふれあいが苦手」といった行動障害があり、他の人に迷惑をかける等で自宅避難や車に避難することを決めている方々は“あきらめの気持ち”が強くあります。そういったことから「自らの命は自らが守る」という自己責任感を私たち自身が持ち続けることで、生涯を通し安心安全な暮らしの確保を目指すことになります』と締めくくり講演を終えました。

令和６年度第４６回全国特別支援教育振興協議会にて、全肢連河井副会長が、シンポジストとして登壇

河井副会長

令和６年１２月６日（金）に、標記協議会が、国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催されました。全肢連は、全国特別支援教育推進連盟に加盟団体です。

今回は「インクルーシブ教育システムの充実を目指して」をテーマに、文部科学省・こども家庭庁・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所から講演がありました。午後には、「ライフステージ移行期における支援の連続性の実現を目指して～個別の教育支援計画等の作成・活用による継続した一貫性のある指導実践の創出～」について、シンポジウムを開催しました。保護者の立場で登壇した、河井副会長は、二つの課題とその解決に向けて、

① 学校で獲得した力が進路先で十分生かしきれていない
② ライフステージ移行期の引き継ぎの際の保護者の関わりが少ない

その解決に向けて

① 学校卒業後の事業所との更なる連携。就労先や通所先を途中で変わってしまうこともあり、継続した連携が必要。
② 支援ノートの活用。ライフステージに応じて適切に支援できることはとても重要。自治体や障害者団体が支援ノートを作成している。このようなツールに個別教育支援計画を連携することが考えられるのではないか。
③ 保護者のマネジメント力を高める。様々な福祉サービスを利用することに加え、地域のNPOなどの活動に参加したり、自治会の防災訓練に参加するなど、多方面に繋がりを持つことが望ましい。子どもがどんな生活を望んでいるのか、どんな暮らし方ができるのかを考える必要がある。

以上、切れ目のない支援について、自身の考えをお話されました。

令和７年度予算の概算要求

厚生労働省障害保健福祉部の令和７年度予算概算要求が公表されました。

令和７年度
障害保健福祉部予算概算要求の概要

※　復興特会、デジタル庁計上分を含む。

◆予算額

（令和6年度予算額）		（令和7年度概算要求額）	（対前年度増▲減額、伸率）
2兆1，260億円	→	2兆2，343億円	（+1，083億円、+5．1%）

◆障害福祉サービス関係費（自立支援給付費＋地域生活支援事業費等）

（令和6年度予算額）		（令和7年度概算要求額）	（対前年度増▲減額、伸率）
1兆6，156億円	→	1兆7，021億円	（+865億円、+5．4%）

【主な事項】※括弧内は令和6年度予算額

■　障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの推進

- 良質な障害福祉サービスの確保（P2）　1兆6，497億円（1兆5，651億円）
- 障害福祉サービス事業所における人材確保や処遇改善の促進等のための支援体制の強化（P2）　4，5億円（0，4億円）
- 意思疎通支援事業等の充実をはじめとする地域生活支援の拡充（P2）　524億円（505億円）
- 障害福祉サービス事業所等の整備及び防災・減災対策の推進（P2）　70億円＋事項要求（45億円）
- 障害福祉分野における介護テクノロジーの導入支援（P3）　8，2億円（新規）
- 障害者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援（P4）　15億円（13億円）及び地域生活支援事業等の内数
- 大阪・関西万博への出展（P5）　1，1億円（新規）

■　地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策等の推進

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（P6）　9，4億円（8，4億円）
- アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症対策の推進（P7）　11億円（8，4億円）

■　発達障害児者の支援施策の推進

- 強度行動障害を有する者に対する地域支援機能の強化（P9）　6，2億円（4，3億円）

■　障害者に対する就労支援の推進

- 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援（P10）　11億円（7，7億円）
- 就労選択支援員養成研修の実施（P11）　35百万円（新規）

■　東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援（P12）

（注）物価高騰対策については、今後の物価高騰の状況を踏まえ、予算編成過程で検討。

厚生労働省　障害保健福祉部

1

詳しくは、厚生労働省ホームページをご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25syokan/dl/gaiyo-11-1.pdf

障害者への資格免許　８年で3316件申請に全件交付

（2024年12月10日　福祉新聞より）

障害を理由に免許を交付しない規定（欠格条項）が約７００の法令にあるとされる中、２０１６～２３年度の８年間で申請したすべての人に免許が交付されたことが分かった。天畠大輔参議院議員（れいわ新選組）が国家資格一覧を基に厚生労働、農林水産など６省から回答を得た。１１月２７日に開かれたオンラインイベントで報告され、参加者は障害があっても諦める必要はなく、可能性は広がっていることを共有した。

回答によると、３７の国家資格について８年間で計３３１６件の免許が交付された。年々増加しており、直近の２３年度は５４５件だった。免許別では小型船舶操縦士、美容師、看護師、薬剤師などが多く、医師も５９件あった。

かつて医療関係の大半の免許では患者に危険が生じる恐れがあるとして「免許を与えない」という絶対的欠格条項があったが、０１年の法改正で「免許を与えないことがある」という相対的欠格条項に緩和された。その影響もあり、希望する職業に就くため、免許を取り、活躍している人が増えてきた。

イベントで登壇した守田稔さんは、０３年に視覚障害者として日本で初めて医師免許を取得した。医学生の時に病気で失明し、うつ状態になり、失意のどん底にいたが、０１年の改正医師法で絶対的欠格条項が撤廃されたことで「目が見えなくても医師になりたいという希望を持てた」と言う。現在は精神科医としてカルテはパソコンで音声入力するなど工夫して働く。「視覚障害のある医療従事者が働いていけることを知ってほしい」と話した。

欠格条項完全廃止を

イベントでは、相対的欠格条項がまだ残っているため、障害者は試験に合格しても状況によっては免許が交付されないのではという不安があり、周囲も誤解や偏見で無理だと決めつけてしまう状況が変わっていないことが課題に挙げられた。

共催した障害者欠格条項をなくす会の福島智共同代表（全盲ろう者）は「欠格条項を完全になくすためにも障害者の挑戦が重要になる。イベントのオンデマンド動画配信が１２月半ばに始まる予定。

地域指導者育成セミナー

７か所で予定しておりましたＪＫＡ助成事業の地域指導者育成セミナーは、九州ブロックを最後に、無事に終了することができました。

近畿ブロックでは、令和６年１１月２３日（土）～２４日（日）に、和歌山県和歌山市のアバローム紀の国で、九州ブロックでは、１１月３０日（土）～１２月１日（日）に、長崎県長崎市のもりまちハートセンターで、開催しました。それぞれ２５名、２７名の参加者がありました。

近畿ブロック地域指導者育成セミナー
（和歌山県和歌山市　25名参加）

九州ブロック地域指導者育成セミナー
（長崎県長崎市　27名参加）

資料の一部を紹介します。
詳細は、事業終了後に報告させていただきます。

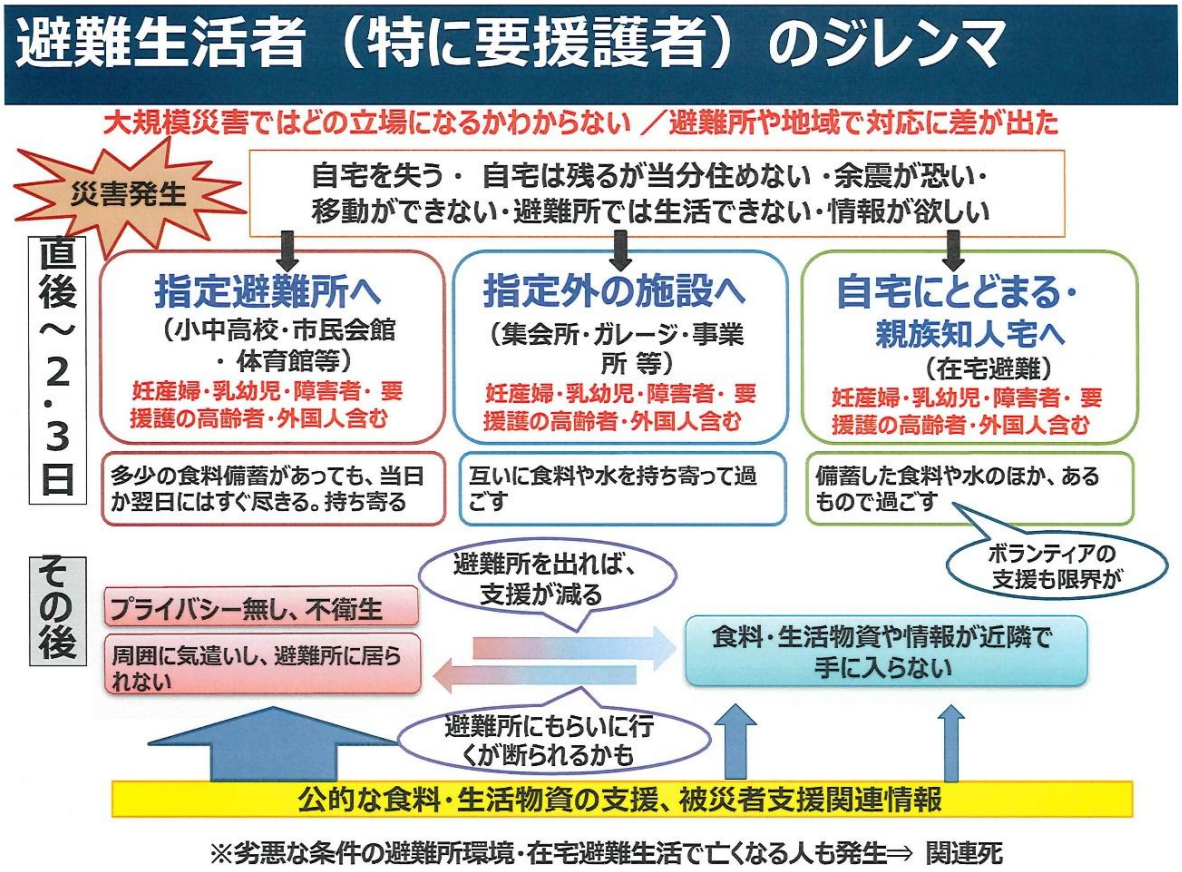

能登半島地震被災者へ義援金二次支援

令和６年元日の能登半島地震から、間もなく１年が経過しようとしています。
先日、各県肢連等から寄せられた義援金の二次支援を行いました。石川県肢連松田会長よりお礼と現状報告がありましたので紹介します。

震災後には、全国から多くのご支援をいただき、現在もなお支援は続いています。本当に心から感謝を申し上げます。
奥能登は、地震で倒壊した家屋の公費解体は未だ３割程度しか進まず、倒壊した家が道路にはみ出し、マンホールは隆起したまま、ひび割れたコンクリートで、車で走るのも大変な状況は今も変わっていません。県内外の親戚宅や、みなし仮設住宅に避難した多くの被災者家族は、能登の復旧・復興を待ち侘びながらも、帰れない現状に苛立ちを覚えているのではないでしょうか。
地元の政治家の「能登は復旧から復興のステージに入った」との発言がありました。確かに店舗が少しずつ開き出し、以前のような営みが始まっているのかもしれませんが、被災者たちが元暮らしていた土地に戻ってこられなくては復旧も果たせません。暮らしていた土地が更地になって、そこで初めて終の棲家をどうするのかを考えるといいます。過疎や高齢の町といえども慣れ親しんだ土地での暮らしには愛着があります。新たな暮らしを実現するためには永く細やかな支援が必要です。
地震で住む家を失った家族は、何度も転居を繰り返し、漸く入れた賃貸住宅で生活を始めるにも、最低限の家具や生活用品は準備しなければなりません。幸い被害が小さく、修理可能な建物でも相当な費用が発生します。二重にローンを抱えるとの話も聞いています。
石川県肢連ではこれらの方たちに少しでもお役に立てればと、全肢連から入金された皆様からの義援金の二次支援を行いました。この先も住宅再建や生活再建の際には必要な支援を続けていきます。
被災した会員さんの笑顔と日常が戻るまで、石川県肢連は伴走型の支援を続けていきますので、応援よろしくお願いします。
また、今回の地震で得た教訓を伝えていくことでご支援をいただいた皆様方のお役に立てると幸いです。

石川県肢体不自由児者父母の会連合会　会長　松田郁夫

第82回障害者政策委員会

令和６年12月11日（水）に中央合同庁舎８号館１階講堂にて標記委員会が開催されました（ハイブリット開催）。
障害者基本計画（第５次）の実施状況について、今回の対象は
① 教育の振興
② 文化芸術活動・スポーツ
③ 国際社会での協力・連携の推進
です。
全肢連からは、標記委員会委員の日比理事が、出席しました。
全肢連として、以下の内容で意見書を提出しました。

就学指導委員との面談で重度の障害児（知的・身体）は地域の支援学級では受け入れない姿勢がみられる。どんなに重い障害があっても住み慣れた地域の学校で受け入れができるように各市町村に周知すること。

重度の障害(人工呼吸器使用)があっても普通高校に通学している。看護師と支援員の配置はある。学校の方針と思うが教員は本人・車いすに触れることは基本的にない。(階段があり)昇降機の使用時の補助も教員は行わない。看護師が１時間休憩をとる場合は母が付き添わなければならない。あらゆる場面で合理的配慮を求めても理解されず母が行うことになり学校が生活の場と変わりない。看護師・支援員が学校にいる時には母が付き添っていなくても良い体制となること、また学校内におけるマニュアル等の整備で誰もが安心して学ぶことのできる環境整備を図ることを希望する。

ＩＣＴを含めた支援機器の活用の促進とあるが、機器ありきではなく、一人一人の状態にあった使い方を希望する。また、それに精通した教員の研修も充実させていただきたい。GIGA スクール構想により一人１台端末を推進していることは理解しているが、ハイテク／ローテクを併用させて、その子どもにあった指導をお願いしたい。

肢体不自由児（車いす）の通学機会確保は福祉部局との連携を促すとされている。
１．文科省は交通費等について特別支援教育奨励費で支援しているとしているが、福祉部局の移動支援は市町村事業の地域生活支援事業とされ移動支援は通学に関しほとんど認められていない。特別支援教育奨励費で支援されていると言われるが文科省独自の個別給付策の検討時期と思う。
２．スクールバスのない支援学校や支援学級に通学する場合、家族の送迎が不可欠だが、就業や急な病気等で送迎が困難な場合の代替手段を明示していただきたい（教育の就学奨励費・地域生活支援事業移動支援）
３．スクールバスに乗車困難な生徒（医療的ケア）の利用に関しスクールバスに看護師の配置等を充実させることを明記していただきたい。

全国的な規模の芸術・文化祭への出展・参加は理想的とは思うが、先ずは芸術活動に取り組む動機づけとして全国地域支部・特別支援学校を中心に絵画・書道等の活動を展開することを目的に、当会では４年前より「あーと展覧会」を実施している。一部の才能ある方にスポットをあてるばかりでなく、生涯学習の一つの選択肢になるよう、そのすそ野を広げる活動に対し、支援できる体制として、そのような事業を推進している障害者団体への支援（事業費の助成等）をお願いしたい。

また、今回の議題ではありませんが、経済的自立の支援についても、意見を出しました。
生活保護費の支給は地域によって支給基準が違うが、概ね高齢単身世帯で障害年金２級より 8,000 円多い 76,880 円、住宅手当 28,000 円から 53,000 円、その他、医療費助成がある。重度の障害がある人は特別障害者手当 23,700 円を支給されているが住宅手当、医療費の助成はない。障害年金を生活保護並みに生活保障として評価していただきたい。障害のある人の家賃助成はグループホーム利用に限られているが、全国的に肢体に障害のある人が利用できるグループホームは殆どな

い。住み慣れた地域で生活を送るため賃貸住宅を利用する場合の居住支援を新たな施策として明記していただきたい。

以上、関係省庁より回答が着次第、全肢連情報で紹介いたします。

障害者自立支援機器
「ニーズ・シーズマッチング交流会２０２４」

（主催：公益財団法人テクノエイド協会）

障害者と企業・研究者、研究開発支援機関等が、障害者自立支援機器を紹介する標記交流会が、ＷＥＢで開催されています。

令和７年１月31日（金）まで、https://www.techno-aids.or.jp/ にて開催中です。オンラインにて開発企業及び支援機器の紹介動画の発信や、問い合わせフォームによる意見交換も実施されています。

事務局から

〇Lee 富鉄税理士事務所主催　クリスマスパーティー
　令和６年１２月２１日（土）
　ヨコハマ・グランド インターコンチネンタルホテル（神奈川県横浜市）
〇仕事納め
　令和６年１２月２７日（金）
〇仕事始め
　令和７年１月６日（月）
〇第１３回和やかレクリエーション
　令和７年１月３１日（金）　サンシャイン水族館

今年（令和６年）も、いろいろとありがとうございました。
来年（令和７年）も引き続きよろしくお願いいたします。
新年は、１月６日（月）から業務を開始します。

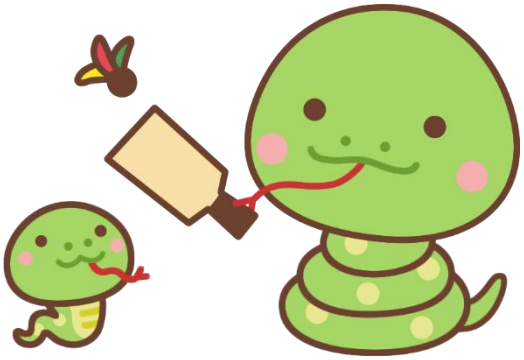

どうぞ良いお年をお迎えください！